発行所
東京都新宿区新宿 7-17-18
戸山マンション241号
社団法人 大学婦人協会
電話 03—202—0572
振替 東京 5-173434
編集兼発行人 蟻川芳子
発行日 昭和59年3月1日

JAUW

おもな記事

1面 第27回通常総会案内
第38回国連総会に出席して（第2部）
2面 昭和59年度大学婦人協会予算案
支部だより，国際交流を盛んに 神戸支部

第27回 通常総会御案内

日時 昭和五十九年四月一日
午前九時～午後四時

会場 宇都宮ロイヤルホテル
エメラルドの間
宇都宮市江野町一一—一六
TEL 〇二八六—三四—二四〇一

会費 二五〇〇円

第二十七回通常総会は右記の通り、栃木支部会員の皆様によって着々準備が進められております。

昨年は八十余名の方のIFUW総会及びヨーロッパ旅行のご参加がありましたし、引きつづいて行われた全国セミナーにも多数のご参加をいただくなど、会員間の親近感はますます強くなりつつあり、誠に慶ばしい限りでございます。更に各支部の積極的な活動は本協会の力強い活力となってきております。

今年は役員改選が行われます。是非多数の皆様にご出席いただき、ご案内の議事をご審議いただくと共に、新執行部並びに今後のJAUW発展への課題など、忌憚なく話しあう場にしたいと願っております。

また一〇〇万人をこえる大学卒業生がある今日、JAUW会員増加も期待したいと願っております。皆様のご出席をお待ち申し上げます。

昭和五十九年三月一日

社団法人 大学婦人協会
会長 山崎倫子

◇出欠のご返事は同封はがきで三月十五日までに（欠席の方は必らず委任状を）事務所宛にお送り下さい。

総会行事日程

三月三十一日（土）
支部長懇談会
午前十時半～十二時
於 宇都宮グランドホテル 二階 八千代の間

評議員会
午後一時～四時
於 宇都宮ロイヤルホテル 二階 下老の間

懇親会
午後五時半～七時半
於 宇都宮ロイヤルホテル 三階 エメラルドの間

四月一日（日）
総会
午前九時～午後四時
於 宇都宮ロイヤルホテル 三階 エメラルドの間

評議員会御案内

日時 昭和五十九年三月三十一日（土）午後一時～四時

会場 宇都宮ロイヤルホテル 二階 不老の間

右のように総会前の評議員会（本部理事及び支部長）を開催いたします。

本部、支部の五十八年度事業報告及び五十九年度事業計画書は会期までにお届けいたします。評議員の皆様は総会議事と併せ、報告、審議、懇談の各事項をご検討のうえ、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

昭和五十九年三月一日

社団法人 大学婦人協会
会長 山崎倫子

評議員各位

総会議事予定

I 報告
一、総務
二、委員会
三、国庫補助事業（JAUW全国セミナー）について
四、各支部
五、会計
A 一般会計
昭和五十八年度収支決算並びに資産状況
B 特別会計
国庫補助事業
六、監査

II 審議
一、新役付理事・監事候補者の選考経過報告
二、右記候補者の承認・紹介
三、新役員選考委員の承認
四、昭和五十九年度事業計画
五、昭和五十九年度予算

III 懇談
一、昭和五十九年度事業計画（国庫補助事業）について
二、第二十一回IFUW国際総会について
三、次期総会開催地について
四、その他

懇親会・支部長懇談会・観光への御案内

栃木支部長 遠藤ミサ

第二十七回総会も一ケ月後に迫りました。皆様の御参加を支部会員一同心からお待ち申し上げております。

記

懇親会
日時 三月三十一日（土）午後五時半～七時半
会場 宇都宮ロイヤルホテル エメラルドの間
会費 七、五〇〇円
IFUW前会長高野フミ氏のお話を最初に伺う予定です。

支部長懇談会
上記御案内の通りです。多数御参加下さい。

観光
四月二日(月)日光東照宮の強飯式に参加(希望者)
費用五、〇〇〇円（バス代、拝観料、昼食代—金谷ホテル）当日受付にて戴きます。
まだ申し込みを受け付けますので振って御参加下さい。尚セーター等お持ちになって下さい。
訂正 会報一三二号に御案内の日光観光一泊六、〇〇〇円を抹消させていただきます。

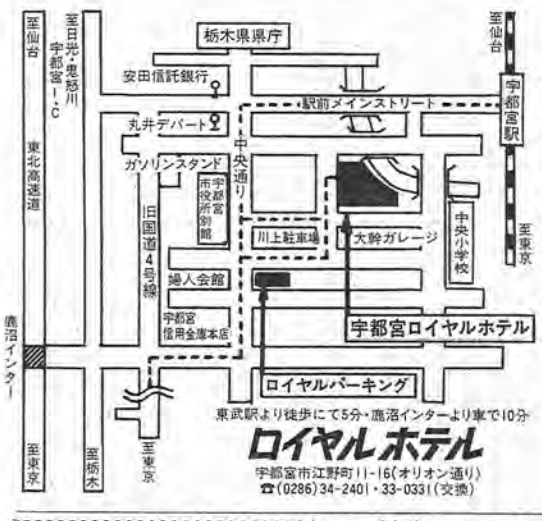

次期役員選考委員

役員選考委員中、今井冨美枝氏は今回任期満了につき、次期の役員選考委員候補が推薦された。

役員選考委員候補
石上敏子 津田塾大

第三十八回 国連総会に出席して（第二部）

会長 山崎倫子

婦人問題関連では八十一の演説が行われました。

ケニヤが世界会議をホストする旨、また既に準備体制に入ったことを報告しました。即ち婦人の十年世界会議へは現在のところケニヤで開催されることになりました。

アラブグループは今回の総会決議でイスラエルのアラブ占領地域の婦人の問題を議題に入れるよう求めており、アフリカグループは会議事務局長の任命に関して強い反発がある等、二つの思惑が重なって連日それぞれ会合を開いて決議案が提出されるまで三週間余りも費されました。

一般演説を総括すると、(1)婦人の十年世界会議はあくまでも十年の成果の見なおしと評価に焦点をしぼるべきであって、政治問題はぶくべきであると主張したのは西側諸国でした。(2)G77の多くは、婦人の地位向上には現下の経済的困難が障害となっているので、この関係で開発への婦人の統合と地道な努力の必要を訴えた。(3)アラブ諸国はアラブ占領地のパレスチナ婦人の問題に言及し、世界会議への議題追加を要求し、また多くのアフリカ諸国はアパルトハイト下の婦人問題に言及しました。(4)アジア諸国の多くは、一九八四年三月東京で開かれるESCAP政府間会合に期待すると述べました。(5)東側の多くは、世界会議において政治問題を回避してはならないとし、植民地主義、人種差別、新国際経済秩序、国際平和と安全、軍縮などの討議は婦人の十年の諸目標の討議とならんで避けることはできないことを強調しました。

西側諸国の発言の内容は概ね現実的で、婦人の地位向上にもっと現実的な運動をとか国連機関への婦人の登用を増やすこと、高い失業率にかんがみ近代技術分野での教育訓練を、また職業カウンセリングの必要性、また婦人の十年世界会議を政治的論争の場にしてはならないなどでした。

アラブ、アフリカグループの主張に対しケニヤは、世界会議は婦人の地位向上の戦略を練る必要があるが、何をなすべきかの勧告は既に充分で、いかに達成すべきかが重要なのである。準備委員会勧告は満足すべきものであり緊張要因を持ち込むことは本来の目的達成にマイナスになると、あえて西側に同調する発言をしました。その他印象に残ったものとしては、東側及び一部途上国が、我我の国では既に男女平等は達成されているとのプロパガンダ的発言を繰返したこと、シリヤ、ニカラガは婦人が軍隊に入って銃を持ち祖国のために闘っていると述べたこと、ハンガリーが婦人の進出は平等以上にアンバランスになっていることをあげ、教員には婦人が多くなりすぎ男子教育での影響が大であること、また婦人雇用面では産後三年間を有給 Mater nity leave としてきたが、いまや二十五万人の Maternity leave を生じ労働力不足のみならず経済面でも少からぬ事態をひきおこしていると述べたことなのです。

結論として、国連婦人の十年の成果の見なおしと評価の世界会議の準備という決議案は妥協をみるに至らず、主文の四項、即ち人種差別主義政策下の占領地及び外国の占領下にある地域の婦人の問題を入れた政治色の濃い節文は分割投票になり、賛成107—反対8—棄権14（日本）で採択、決議案全体としては賛成122（日本）—反対2（アメリカ、イスラエル）—棄権7で採択される結果となりました。

次に売春防止の決議が採択されました。婦人問題関連の演説でイラン代表が例によってコーランを開げアラビア語でお祈りをとなえおもむろに婦人差別、性の乱れ、売春、人身売買について発言、売春禁止の決議案を提出すると発言、その後売春の撲滅と題する決議案を作成し若い書記官が共同提案国を求めて連日会場内を歩き廻りました。遂にパキスタン、クエート、トルコ、リビア、スーダンなどが共同提案国になり審議に至りました。売春とは言っても子供の売春、男の売春もあるのにとか、国連総会にこの種の議題はそぐわないとか、困った決議案がだされたものだ、などの蔭の声が多く聞かれました。

この決議案も頭書提出された撲滅 Eradication が折衝の結果防止 Preven-tion に変更されました。

何れにしろこの決議案は当然無投票で通るものと思っていた処、議長がこれから投票に入りますとの発言で一瞬ギョッとした時、クエートが一体誰が投票を要請したのか知りたいと発言、ちょっと困惑したような顔で事務局長が壇場から降りてオーストラリヤの席に行きました。会場に笑いがおこりました。オーストラリヤは立上ってオーストラリヤの席に行き、我々が投票を要請したと述べました。成程オランダでは〝飾り窓の女〟ドイツでは〝エロス・センター〟が有名だなと思い出しました。すかさずモロッコの代表が緊急動議で、議長!!どの国が売春に賛成かを知るためにロールコール方式投票を要請すると発言（会場の方々からウーンと言う声あり）、イランは売春によって婦人が搾取の道具になっており、人権に否定的な影響を与えていることを述べ、コンセンサス採決ができるよう種々の譲歩を行ったにもかかわらず投票に付されることは遺憾である。ECOSOC決議1983/32は正しいアプローチを反映していると発言、記録投票の結果、賛成（日本）106—反対0—棄権28で採択されました。再びモロッコより声あり、ヨーロッパ諸国は皆売春に賛成だ!!と、ポーランドが緊急動議を要請、何事かと思ったら、ヨーロッパ全てではない、我が国は賛成に投じた!!に会場大笑いでした。

以上、婦人問題関連で、(1)婦人の向上のための国際調査調査訓練所、(2)国際平和促進への婦人の参加、(3)国連婦人の十年基金、(4)婦人の十年世界会議への準備、(5)婦人の全ゆる形態の差別撤廃、(6)売春防止、の六つの決議が採択されました。勿論差別撤廃条約の批准の速なることが強調されました。

難民問題

（次ページ中段へつづく）

会員の皆様へお願い

「第二七回通常総会」へ出席、欠席のご返事をいただくはがきを会報と同封でお送りいたします。これは事務手続上全会員からいただかなければなりませんので、皆様折り返しご投函下さい。

総会ご出席の会員へ

「昭和五十九年度予算案」を本号に掲載いたしましたので、総会ご出席の方はこの会報をお忘れなくご持参下さい。

昭和59年度 社団法人 大学婦人協会予算(案)

(昭和59年4月1日～昭和60年3月31日)

収入の部

(単位：円)

勘定科目 大科目	勘定科目 中科目	勘定科目 小科目	前年度予算額	59年度予算額	比較増△減	備考
(1) 基本財産運用収入			1,300,000	1,300,000	0	
	基金口座利息	貸付信託利子	1,300,000	1,300,000		
(2) 事業収入			30,000	50,000	20,000	
	事業収入	審査手数料	30,000	50,000		
(3) 入会金収入			150,000	150,000	0	
	入会金		150,000	150,000		1,000円×150名
(4) 会費収入			8,200,000	8,200,000	0	
	正会員会費収入		8,000,000	8,000,000		
	賛助会員会費収入		200,000	200,000		
(5) 補助金収入			2,500,000	2,500,000	0	
	国庫補助金収入		2,500,000	2,500,000		
(6) 寄付金収入			1,800,000	1,500,000	△300,000	
	会員その他寄付		1,800,000	1,500,000		
(7) 雑収入			958,000	1,119,000	161,000	
	受取利息	運用財産利子	60,000	300,000		
		ホームズ基金利子	70,000	70,000		
	広告料収入		100,000	50,000		
	総会参加費		390,000	350,000		2,500円×140名
	雑収入	分担金	308,000	324,000		
		私用電話他	30,000	25,000		
年度収入			14,938,000	14,819,000	△119,000	
前年度繰越収支差額			8,266,479			
総計			23,204,479			

支出の部

(単位：円)

勘定科目 大科目	勘定科目 中科目	勘定科目 小科目	前年度予算額	59年度予算額	比較増△減	備考
(1) 管理費			4,338,000	4,212,000	△126,000	
	給料・手当他	給料・夏・冬手当	1,344,000	1,408,000		88,000円×12ヶ月 手当4ヶ月
		保険・退職引当金	109,000	118,000		保険金 退職引当金(1ヶ月)
	会議費	総会費	1,500,000	1,500,000		
		理事会費	40,000	40,000		
		役員選考委員会費	15,000	15,000		
		各委員会費	100,000	0		事業費・各委員会活動費へ
	旅費交通費		110,000	120,000		事務職員定期代
	通信運搬費		350,000	200,000		
	什器備品費		10,000	10,000		
	消耗品費		250,000	250,000		
	印刷製本費		100,000	80,000		
	負担金		75,000	126,000		事務所共益費
	光熱水料費		90,000	100,000		
	租税公課		45,000	45,000		
	事務所営繕引当金		100,000	100,000		
	雑費		100,000	100,000		
(2) 事業費			10,090,000	10,410,000	320,000	
	国庫補助事業		5,000,000	5,000,000		
	奨学金		1,760,000	1,760,000		
		JAUW奨学金	900,000	900,000		
		社会福祉奨学金	100,000	100,000		
		ホームズ奨学金	60,000	60,000		
		JAUW国際フェローシップ	700,000	700,000		
	分担金		1,403,000	1,403,000		
		IFUW会費	1,203,000	1,203,000		5SF −600円 600円×2,005名
		IFUW連絡費	150,000	150,000		
		NGOその他	50,000	50,000		
	助成金		410,000	460,000		
		IFUWフェローシップ	150,000	200,000		リリーフファンド助成金含む
		支部振興費	260,000	260,000		
	各委員会活動費		300,000	570,000		
	印刷製本費	会報発行	817,000	817,000		会報 年4回
	通信運搬費		400,000	400,000		
(3) 繰入金支出	基金繰入		200,000	200,000	0	
(4) 予備費			300,000	300,000	0	
年度支出			14,928,000	15,122,000	194,000	
次年度繰越収支差額			8,276,479			
総計			23,204,479			

(前ページより)

現在世界の難民は一千万人を越え減る傾向は少ない。しかしチャド、ザンビア、エチオピア等で自主的帰還によりやや好転。発言した殆んどの国が高等弁務官の難民援助活動を高く評価しその成果は、非政治的、人道的性格の維持にあるとし、今後の難民活動の主点を恒久的解決に置くよう述べました。

恒久的解決とは、(1)自主的帰還が最も望ましいとし、不可能な場合(2)現地定住、(3)第三国定住、としました。更に自国への難民受入れ、流出防止努力、難民の身の安全、難民キャンプの攻撃禁止原則の確立、Non Refroumont(ノン・ルフルモン)即ち本人の意志に反して無理に送還しない等の原則を守るべきであることが述べられ、以上をふまえて二つの決議が採択されました。

ここでは非常に発言が多く、ソ連◇アメリカ、モロッコ◇アルジェリア、アフガニスタン◇パキスタン、タイ◇ベトナム、キプロス(北キプロス独立、未承認)◇トルコの緊急動議合戦、特にキプロス対トルコの応酬はすさまじかった。アメリカはソ連が世界の難民の半分を作っておりその責任は重い。アフガン難民だけで三〇〇万(在パキスタン)、タイの印度シナ難民、アフリカ諸国約一五〇万人、中米、主としてメキシコ、ホンデュラス約三十万等、何れも背後にソ連が存在していると強調、又難民援助費の⅓はアメリカが出していると発言、それに対しソ連はアメリカの難民援助は偽善であると叫び、アメリカはソ連がいくら繰返し嘘をついても嘘は真実にならない等感情的発言が続きました。

オブザーバーの韓国は南北朝鮮の分離家族について発言、北鮮から生活に困った多数の老人、子供の難民が流入していること、三十年以上も南北に別れて暮している家族が面会できるよう人道問題として訴え、北鮮を非難、北鮮も緊急動議を要請し反論を繰返した、北鮮とソ連の代表が互いに行ったり来たりヒソヒソやっているのは面白おかしくまた始まったの感でした。

(つづく)

新入会員(15名)

(昭和59年1月13日～2月13日現在)

東京支部(8名)
内田 啓子　慶応大
北村多美子　日本女子大
下島 愛子　〃
瀬下 春　〃
高久千恵子　〃
近山 彩　上智大
永松 裕子　早稲田大
古屋 房子　日本女子大

京都支部(4名)
飯田 裕子　同志社女子大
石田二三代　〃
鵜飼 和代　〃
増本千佐子　日本女子大

神戸支部(3名)
河崎 淳子　同志社女子大
風早 由美　〃
桑田 純江　〃

支部だより

国際交流盛んに

神戸支部長　生島 藤根子

83年は当支部にとって、二年毎の役員交付の年でした。

暮までの動向を三本柱に分類しますと、一、国際関係、二、全国セミナー、三、親睦、一般教養となります。

前支部長の申送りで、本部より「兵庫県の姉妹県の西オーストラリアより、大学婦人協会員のラムレイ氏、(西オーストラリア大学講師、文化人類学専攻)が豪日交流基金で来神」との報で、「世界コミュニケーション年」のスタートと役員一同張り切り、県や日豪協会と連絡をとり、受入れ態勢を整えました。

5月10日、夫君の地理学博士と幼い兄妹二児を新神戸駅に迎え、日程は県外務課と調整し、御希望のホームステイは日豪協会員と、役員の好意で達成され、27日に大阪空港から帰国の途につかれるまで、殆ど毎日、役員を中心に会員有志が案内、通訳に奉仕しました。その間、21日には、セミナーの研究会、「オーストラリア大学に於ける女性研究者に関する考察」を開きました。

同じ頃、来日された姉妹支部、米国ベルトン支部会員とも、京都で交流の一時を持ちました。

八月のIFUW総会の準備として、三杉隆敏氏に、「海のシルクロードとオランダ東インド会社」の講演会をスライド付で開催しました。

総会にはリリーフショップの寄贈品を携えて、7名、旅行には9名参加して、9月にスライド付で、総会と旅行の報告会を催しました。

其の後本部より紹介の「インドシナ難民を助ける会」にも衣料を送り協力させて頂きました。

全国セミナーは、テーマを「高学歴女性の職業に関する意識調査」と決め、五百部のアンケートを全支部会員と近隣支部に御願いし、夏休みに集計して、研究役員がまとめてセミナーで発表しました。

研究準備として、前記の研究会と弁護士岸本洋子氏の「法的にみた婦人の地位」の講演会も開催しました。

前記の「研究」と「IFUW参加の記」を小冊子にまとめて、十二月に全支部会員に送付しました。

オーストラリヤの mrs. ラムリーとの交歓の一場面

十月に県下西播磨地方に、見学バス旅行を行い、かくれた文化遺産を求めて、宿場町平福、瑠璃寺、午後は山崎町正木紺屋で、本藍染を実演させて頂きました。

十一月には阪大名誉教授藤田和夫氏に、「グローバルな視点から見た六甲」を講演して頂きました。

一月は本村汎氏の「中高年問題を考える」二月は石垣恵美子氏「キブツでの集団保育に関する研究」をテーマに講演会を開きました。

当支部は会員数がこのところ三〇〇名の線を上下していますので来年中には何とか三〇〇名以上にと願っています。このところ若い会員の方もふえ、研究にも熱心に協力して下さいます。

年齢層の幅が広く、興味の対象が多種化していますので、お互いによく話し合って、研修に励みたいと思います。

又神戸の土地柄、国際理念を心にし、少しでも国際社会の御役に立てたらと念じています。

87年の伝統と実績
大学入試への万全な対応
財団法人 研数学館
研数学館の教育基本方針
Ⅰ. 教師の教え育み、生徒の自己を育み学ぶ姿勢を大切にする。
Ⅱ. 真の理解力＝総合的にものごとをとらえる力を、教材・授業・試験制度の三位一体で養成する。
Ⅲ. 生徒諸君に考えながら学び、学びながら考える姿勢を授業展開を通じ持ちつづけさせる。
★春休み講習 3月25日(日)～4月2日(月)
★新学期 4月18日(水)開講
春休み講習・新学期とも現在受付中です。各案内書をご希望の方は下記にご連絡ください。
〒101 東京都千代田区西神田2－8－15
TEL(03)263-6731(代) 国電・地下鉄水道橋駅下車3分

ご寄付御礼

この度、昭和三十六年本協会の研究学徒奨学金をお受けになられた石井靖子(旧姓梶川・お茶大)さまから金五十万円のご寄付を頂戴いたしました。思いがけないご奇特なお志を有難くお受けし、基金に繰入れ大切に使わせていただくことに致します。厚く御礼申し上げます。

会長